

全国のキャタピラー教習所において 「ロープ高所作業の業務特別教育」を開始

労働安全衛生規則改正に伴う資格取得を支援

～プログラム開始2カ月で126名が受講～

CATブランドの建設機械・ディーゼルエンジン等の販売・サービスを手がける日本キャタピラー（所在地：東京都中野区、会長兼CEO：矢口教）は、関連会社のキャタピラー教習所株式会社（以下、キャタピラー教習所）において、労働安全衛生法に基づく「のり面ロープ高所作業の業務に係わる特別教育」を平成28年6月から実施しています。

昨年8月5日に労働安全衛生規則が改正され、この平成28年7月1日より、のり面工事などでロープを用いる「ロープ高所作業」に従事するには、労働安全衛生法に基づく特別教育を修了することが、すべての作業従事者に義務付けられました。本改正においては、特例や移行措置が無いため、平成28年7月1日以降にロープ高所作業に従事するには、当該特別教育の修了証を携帯する必要があります。

キャタピラー教習所では、のり面におけるロープ高所作業を対象とした掲題の「ロープ高所作業の業務に係わる特別教育」を開始し、プログラムを開始して2カ月で全国5か所126名の受講生に修了証を発行しています。



■実技教育も同日実施！一日で資格取得を可能に

当教育を修了するには、法定の学科教育4時間と実技教育3時間をともに受講する必要がありますが、技術的な困難さから、学科教育のみ開催される講習機関がほとんどです。これに対してキャタピラー教習所では実技教育も実施するため、一日に必要な資格が取得可能です。

■のり面作業に特化

ロープ高所作業には大別して、

- 1)ビル等の外壁の清掃やメンテナンス
- 2)道路わき等ののり面での土木工事

があり、それぞれの作業において使用される機材も異なります。ビル外壁での作業を想定したロープ高所作業の特別教育は各地で行われていますが、のり面工事を対象とした講習の機会が少なく、要望が高まっておりました。このような状況を鑑み、キャタピラー教習所では、のり面でのロープ高所作業を対象とした教育を実施します。

どちらを対象とした講習であってもロープ高所作業の特別教育修了資格としては同じものですが、作業に応じた安全知識を学習するという観点から、実際の作業に応じた教育を受講することをお勧めしています。

■ロープ高所作■需要に応じて適宜開催

キャタピラー教習所では、お客様のスケジュールにあわせて開催することができます。多人数であっても数回に分けることで、最短日時で教育を修了することができます。これまでのように、数ヶ月も次の開催を待つ必要はありません。

参考:ロープ高所作業の業務特別教育(安全衛生規則第36条第40号に基づく)概要

1. 作業計画の作成と作業指揮者の選任が義務化
2. 作業開始前の点検が義務化
3. ロープや安全帯など装備類に規制
4. 法定の学科4時間、実技3時間の特別の教育を実施

■キャタピラー教習所株式会社

キャタピラー教習所株式会社は、労働安全衛生法に基づく技能講習等を通じて、様々な業務に必要な資格の取得をお手伝いしています。

名 称: キャタピラー教習所株式会社

代 表 者: 山崎治郎、社長

本社所在地: 神奈川県相模原市中央区田名3700

設 立: 1993年1月

従業員数: 365名

事業内容: 労働安全衛生法に基づく技能講習、特別教育および安全衛生教育の提供

■日本キャタピラーとは

日本キャタピラーは、キャタピラー・ジャパンの100%子会社であるCatディーラ3社(キャタピラー東北株式会社、キャタピラーイーストジャパン株式会社、キャタピラーウエストジャパン株式会社)並びに同じく100%子会社3社(キャタピラー・ソリューション・エンジニアリング株式会社、キャタピラー教習所株式会社、東京レンタル株式会社)を総称するグループ名称であり、グループ各社は、本グループネームを用いて事業を行っています。

※日本キャタピラーは法人格は有していません

名 称: 日本キャタピラー

代 表 者: 矢口 教、会長兼CEO

-キャタピラー東北株式会社(会長兼CEO)

-キャタピラーイーストジャパン株式会社(会長兼CEO)

-キャタピラーウエストジャパン株式会社(会長兼CEO)

本社所在地: 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー21階

設 立: 1966年3月(2013年 日本キャタピラー発足)

従業員数: 約2,600名

事業内容: 建設機械及びディーゼルエンジン等の販売、サービス、レンタル